



# 熊本県公報

第 1 2 0 1 6 号  
平成 23 年 6 月 7 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定介護老人福祉施設の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( “ ) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ) 3
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称変更…………… (障がい者支援課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 3
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画課) 5
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… ( “ ) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 5
- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表…………… (環境立県推進課) 5
- 熊本県県有林の立木公売の公告…………… (森林整備課) 22
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 24
- 道路の位置の指定…………… ( “ ) 24
- 熊本県明るい選挙推進協議会の開催…………… (熊本県明るい選挙推進協議会) 24

## 告 示

**熊本県告示第 5 9 8 号**  
介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 8 条第 1 項第 1 号の規定により指定介護老人福祉施設を次のとおり指定したので、同法第 9 3 条の規定により公示する。  
平成 2 3 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護老人福祉施設)

施設の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
特別養護老人ホームみなみ園 八代市日奈久塩南町字町裏 5 4 番地	社会福祉法人敬愛会	平成 2 3 年 6 月 1 日

**熊本県告示第 5 9 9 号**  
介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
平成 2 3 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東 3 3 3 3 番地 3	社会福祉法人東陽会	平成 2 3 年 6 月 1 日

**熊本県告示第600号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東3333番地3	社会福祉法人東陽会	平成23年6月1日

**熊本県告示第601号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所りゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東3333番地3	社会福祉法人東陽会	平成23年6月1日

**熊本県告示第602号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（短期入所生活介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ショートステイりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東3333番地3	社会福祉法人東陽会	平成23年6月1日

**熊本県告示第603号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防短期入所生活介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ショートステイりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東3333番地3	社会福祉法人東陽会	平成23年6月1日

**熊本県告示第604号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
元気が出るデイサービス 温泉プラザ 山鹿市山鹿1番地	特定非営利活動法人やまが元気倶楽部	平成23年6月1日

**熊本県告示第 6 0 5 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。  
平成 2 3 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
元気が出るデイサービス 温泉プ ラザ 山鹿市山鹿 1 番地	特定非営利活動法人やま が元気倶楽部	平成 2 3 年 6 月 1 日

**熊本県告示第 6 0 6 号**

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により次の保険医療機関等開設者から変更の届出があったので、同法第 6 9 条の規定により公示する。  
平成 2 3 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

保険医療機関等開設者の名称	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
山鹿市	医療機関の名称	山鹿市立病院	山鹿市民医療センター	平成 2 3 年 4 月 1 日

**公 告**

**熊本県公告第 2 9 5 号**

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。  
平成 2 3 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ビッグミカエル玉名店  
玉名市亀甲字前田 9 5 番地ほか
- 2 変更した事項

（1）大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
ジャスコ玉名店	ビッグミカエル玉名店

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 岡澤 正章 福岡市博多区博多駅前南二丁目 9 番 1 1 号	（退店）
株式会社スイートガーデン 代表取締役 小池 和則 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 5 6 6 番 1 号	（退店）
株式会社プラザクリエイト 代表取締役 大島 康弘 東京都千代田区五番町 1 番地市ヶ谷大郷ビル 7 F	（退店）
鹿川 護 玉名郡和水町瀬川 9 1 9 番 1 号	（退店）
田上 則 玉名市繁根木 2 6 8 番地	（退店）

小篠 英一 玉名市松木24番12号	(退店)
株式会社ワシントン靴店 代表取締役 上川 睦雄 玉名市岩崎758番3号	(退店)
吉崎薬品有限会社 代表取締役 吉崎 嘉朗 玉名市中1174番10号	(退店)
株式会社ナカニシ 代表取締役 中西 弘 鳥取県鳥取市富安二丁目70番地	(退店)
ニューコ・ワン株式会社 代表取締役 村井 眞一 熊本市御領五丁目1番80号	(退店)
(出店)	株式会社ビッグミカエル 代表取締役 古閑 達郎 菊池市片角290番地
(出店)	株式会社坂本商会 代表取締役 坂本 広宣 玉名市亀甲110番地
(出店)	協和木材株式会社 代表取締役 近藤 信秀 福岡県八女市馬場296
(出店)	株式会社Bee Corporation 代表取締役 坂井 英明 熊本市新市街6番7号
(出店)	株式会社ワッツオーズリー販売 代表取締役 平岡 史生 大阪府中央区城見一丁目4番70号
(出店)	株式会社ヒライ 代表取締役 平井 浩一郎 熊本市春日七丁目26-70
(出店)	九州フジパンストアー株式会社 代表取締役 國廣哲彦 名古屋市瑞穂区松園町1-50
(出店)	有限会社西村本店 代表取締役 西村 博子 熊本市植木町植木26番地
(出店)	株式会社アテネ 代表取締役社長 本山 繁 山鹿市古閑1075-2
(出店)	株式会社ブランズバンク 代表取締役社長 服部雅樹 長崎県大村市西三城町6-5
(出店)	有限会社彩コーポレーション 代表取締役 中山英明 荒尾市牛水503
(出店)	有限会社ハッピー薬局 代表取締役 星野秀子 玉名市滑石2540-1

- 3 届出年月日  
平成23年5月23日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
(1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び玉名地域振興局  
総務部総務振興課  
(2) 縦覧期間 平成23年6月7日から平成23年10月7日まで

**熊本県公告第296号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路	水島（八代市）	平成14年2月7日	平成23年3月28日	熊本県

**熊本県公告第297号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路、暗きょ排水	阿蘇二期（阿蘇市）	平成17年10月6日	平成23年4月28日	熊本県

**熊本県公告第298号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上仲間字前田1769番1  
901.37平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市健軍一丁目27番1号  
有限会社 タウン開発熊本

**熊本県公告第299号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成22年度下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。  
平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業 務 状 況 報 告 書

平成22年度下半期

自 平成22年10月 1日  
至 平成23年 3月31日

熊本県企業局

目 次

電 気 事 業 .....	8 ページ
工 業 用 水 道 事 業 .....	1 4 ページ
有 料 駐 車 場 事 業 .....	1 9 ページ

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成22年度下半期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1	事業の概況	9 ページ
	(1) 電力の供給状況について	9 ページ
	(2) 電力料金について	10 ページ
	(3) 修繕及び改良工事等について	10 ページ
	(4) 職員数について	11 ページ
	(5) 条例等の制定、改廃について	11 ページ
	(6) 開発調査について	11 ページ
2	経理の状況	11 ページ
3	平成23年度経営方針	12 ページ
4	平成23年度予算の概要	13 ページ



1 事業の概況

平成22年度下半期における水力発電供給電力量は、33,693,655kWhとなり、当期の目標供給電力量55,957,000kWhに対し60.2%の達成率となった。また、電力料金収入は、665,778,385円※となり、当期の目標料金収入額689,154,900円※に対し96.6%の達成率となった。これは、期間中の降雨量が平年（企業局発電所運転開始後の平均）と比べて少なく、発電量が伸びなかったためである。

風力発電電力量は、703,000kWhであり、当期の計画供給電力量1,353,888kWhに対し発電量が伸びず、51.9%の達成率となった。  
※消費税及び地方消費税を含む額

(1) 電力の供給状況について

下半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業のうち水力発電については、電気事業法の改正により、平成22年4月からは電気事業法上の「卸供給事業者」として電力を供給している。

また、風力発電については、電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
10	目標(kWh)	2,279,000	524,000	4,693,000	2,854,000	117,000
	実績(kWh)	700,177	102,683	2,267,196	1,245,425	139,300
	達成率(%)	30.7	19.6	48.3	43.6	119.1
11	目標(kWh)	1,317,000	258,000	3,279,000	2,191,000	105,000
	実績(kWh)	643,641	61,314	2,153,165	1,334,971	80,200
	達成率(%)	48.9	23.8	65.7	60.9	76.4
12	目標(kWh)	1,598,000	318,000	3,486,000	2,304,000	113,000
	実績(kWh)	1,810,611	424,588	2,763,136	1,799,465	76,100
	達成率(%)	113.3	133.5	79.3	78.1	67.3
1	目標(kWh)	1,473,000	321,000	3,552,000	2,426,000	103,000
	実績(kWh)	1,196,902	259,408	2,349,288	1,551,670	80,200
	達成率(%)	81.3	80.8	66.1	64.0	77.9
2	目標(kWh)	1,700,000	406,000	3,519,000	2,367,000	114,000
	実績(kWh)	700,625	87,415	2,578,608	1,828,491	72,300
	達成率(%)	41.2	21.5	73.3	77.2	63.4
3	目標(kWh)	2,793,000	641,000	5,137,000	3,219,000	132,000
	実績(kWh)	975,757	126,337	2,786,550	1,975,282	81,600
	達成率(%)	34.9	19.7	54.2	61.4	61.8
計	目標(kWh)	11,160,000	2,468,000	23,666,000	15,361,000	684,000
	実績(kWh)	6,027,713	1,061,745	14,897,943	9,735,304	529,700
	達成率(%)	54.0	43.0	63.0	63.4	77.4

月	区分	水 力 発 電			風力発電	全発電所計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
10	目標 (kWh)	298,000	264,000	11,029,000	225,649	11,254,649
	実績 (kWh)	70,000	231,500	4,756,281	44,000	4,800,281
	達成率 (%)	23.5	87.7	43.1	19.5	42.7
11	目標 (kWh)	176,000	202,000	7,528,000	225,649	7,753,649
	実績 (kWh)	△4,900	5,400	4,273,791	96,700	4,370,491
	達成率 (%)	—	2.7	56.8	42.9	56.4
12	目標 (kWh)	137,000	183,000	8,139,000	225,649	8,364,649
	実績 (kWh)	83,700	186,500	7,144,100	180,500	7,324,600
	達成率 (%)	61.1	101.9	87.8	80.0	87.6
1	目標 (kWh)	143,000	172,000	8,190,000	225,649	8,415,649
	実績 (kWh)	90,500	166,300	5,694,268	151,200	5,845,468
	達成率 (%)	63.3	96.7	69.5	67.0	69.5
2	目標 (kWh)	214,000	177,000	8,497,000	225,649	8,722,649
	実績 (kWh)	101,700	147,900	5,517,039	71,500	5,588,539
	達成率 (%)	47.5	83.6	64.9	31.7	64.1
3	目標 (kWh)	391,000	261,000	12,574,000	225,643	12,799,643
	実績 (kWh)	173,350	189,300	6,308,176	159,100	6,467,276
	達成率 (%)	44.3	72.5	50.2	70.5	50.5
計	目標 (kWh)	1,359,000	1,259,000	55,957,000	1,353,888	57,310,888
	実績 (kWh)	514,350	926,900	33,693,655	703,000	34,396,655
	達成率 (%)	37.8	73.6	60.2	51.9	60.0

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力供給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に 1 円 / kWh を乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、風力発電における同社との契約料金は、発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は 10.70 円 / kWh である。

ア 水力発電

基本料金	600,381,000 円	(月額 100,065,000 円 × 5 月)
		(月額 100,056,000 円 × 1 月)
従量料金	33,693,655 円	(従量 33,693,655kWh × 1 円)
小 計	634,074,655 円	
消費税相当額	31,703,730 円	
合 計	665,778,385 円	

イ 風力発電

従量料金	7,522,100 円	(従量 703,000kWh × 10.70 円)
消費税相当額	376,103 円	
合 計	7,898,203 円	

(3) 修繕及び改良工事等について

平成 22 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円・税込)	工期
荒瀬ダム	荒瀬ダム堆砂除去 (佐瀬野 1 工区) 工事	53,089,633	H22.12.3 ~H23.3.18

荒瀬ダム	荒瀬ダム堆砂除去（佐瀬野 2 工区）工事	49,191,308	H22.12.7 ～H23.3.18
荒瀬ダム	荒瀬ダム泥土除去（百済木 川工区）工事	39,240,654	H22.12.7 ～H23.3.18
荒瀬ダム	荒瀬ダム泥土搬出（金剛海 岸地区他）工事	33,102,291	H22.12.7 ～H23.3.18

(4) 職員数について  
平成 22 年度電気事業の職員数は次のとおりである。  
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	27	0	1	28
	うち荒瀬ダム撤去準備室	(10)	(0)	(0)	(10)
	工 務 課	11	0	0	11
発 電 総 合 管 理 所		19	3	14	36
計		59	3	15	77

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

な し

< 管理規程 >

平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 1 号）
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 2 号）
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 3 号）
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 4 号）
平成 23 年	3 月 31 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 5 号）
平成 23 年	3 月 31 日	庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 6 号）
平成 23 年	3 月 31 日	船津ダム操作規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 7 号）

(6) 開発調査について

- ・ 中小水力発電開発；球磨村芋川地点において、河川流量調査を行っている。

2 経理の状況

平成 22 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県電気事業合計残高試算表

平成23年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,365,265,621	1,365,265,621
		営 業 外 収 益	74,093,093	74,093,093
		特 別 利 益		
1,471,647,806	1,472,450,305	営 業 費 用	802,499	
434,063,864	434,063,864	営 業 外 費 用		
17,590,176	17,590,176	特 別 損 失		
12,751,034,468	23,039,909,720	水 力 発 電 設 備	10,288,875,252	
	4,458,554,320	減価償却累計額（水力）	11,867,439,795	7,408,885,475
440,687,568	440,687,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	154,876,860	154,876,860
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	81,819,059	81,819,059
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
1,303,275,202	5,834,595,800	事 業 外 固 定 資 産	4,531,320,598	
182,535,104	216,194,008	無 形 固 定 資 産	33,658,904	
982,320,928	1,595,335,904	投 資 及 び 基 金	613,014,976	
6,167,038,342	28,645,354,980	現 金 預 金	22,478,316,638	
162,320,107	354,961,087	未 収 金	192,640,980	
		短 期 投 資		
7,219,834	7,599,215	貯 蔵 品	379,381	
	32,318,100	前 払 金	32,318,100	
	261,169,133	前 払 費 用	261,169,133	
800,000	35,059,415	雑 流 動 資 産	34,259,415	
		受 託 金		
	40,526,949	退 職 給 与 引 当 金	246,855,080	206,328,131
	940,000	修 繕 準 備 引 当 金	332,923,568	331,983,568
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	147,407,414	未 払 金	196,019,563	48,612,149
	123,372,089	未 払 費 用	200,830,124	77,458,035
	121,859,450	預 り 金	139,594,278	17,734,828
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
	688,420,101	借 入 資 本 金	2,281,852,770	1,593,432,669
		資 本 剰 余 金	876,552,427	876,552,427
	296,487,736	利 益 剰 余 金	2,562,173,311	2,265,685,575
24,452,252,801	68,796,576,736	合 計	68,796,576,736	24,452,252,801

## 3 平成23年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営を行う。

まず、荒瀬ダム（藤本発電所）の本体撤去を平成24年度から実施する予定であるが、撤去資金不足への対応等が重要な課題である。

次に、電気事業の電力料金収入は、発電に必要な費用が積算基礎となる総括原価方式に基づいているが、電力自由化の流れの中で収益率が抑えられてきている。加えて、近年は降雨状況や風況の影響により目標供給電力量を達成できず、電力料金収入も当初計画額に達していない。そのため、収入の確保は引き続き大きな課題である。

これらの課題に対応するため、国への支援要請や企業局の経営努力等により荒瀬ダムの撤去に向けた準備を着実に進めるとともに、風力発電所の収支改善を含めた収入確保

について、重点的に取り組む。

4 平成23年度予算の概要  
平成23年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1, 812, 716, 000円
(内訳)	
営業収益	1, 458, 200, 000円
(うち、電力料収入)	1, 452, 881, 000円)
営業外収益	21, 199, 000円
特別利益	333, 317, 000円
事業費	2, 397, 029, 000円
(内訳)	
営業費用	1, 475, 579, 000円
営業外費用	70, 906, 000円
特別損失	835, 544, 000円
予備費	15, 000, 000円
差引純損失	584, 313, 000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	571, 142, 000円
(内訳)	
他会計からの返還金	571, 142, 000円
資本的支出	411, 936, 000円
(内訳)	
建設改良費	3, 675, 000円
企業債償還金	132, 707, 000円
その他	275, 554, 000円

## 熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成22年度下半期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

## 目 次

1	事業の概況	15ページ
	（1）給水の状況について	15ページ
	（2）修繕及び改良工事等について	15ページ
	（3）職員数について	16ページ
	（4）条例等の制定、改廃について	16ページ
2	経理の状況	16ページ
3	平成23年度経営方針	18ページ
4	平成23年度予算の概要	18ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成 22 年度下半期における受水企業数は 12 社で、契約水量は 14,304 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は 42.2%で、平成 21 年度下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比 100.3%となっている。  
 八代工業用水道の平成 22 年度下半期における受水企業数は 24 社で、契約水量は 9,188 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は 33.7%で、平成 21 年度下半期に比べ、契約水量は変わらなかったものの、料金収入は、基本使用水量等の減少により、前年同期比 97.3%となっている。  
 苓北工業用水道の平成 22 年度下半期における受水企業数は 2 社で、契約水量は 7,060 m<sup>3</sup>/日であった。給水能力に対する契約率は 98.1%で、平成 21 年度下半期に比べ、契約水量、料金収入とも変わらなかった。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成 22 年度下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：14,304 m<sup>3</sup>/日 (H23.3.31 現在)  
 料金：基本使用水量 50 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 100 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	12	443,424	18,209,581	100.0
11	12	429,120	17,337,662	100.6
12	12	443,424	17,819,033	100.0
1	12	443,424	17,959,297	100.8
2	12	400,512	16,190,779	100.6
3	12	443,424	17,818,193	100.0
計		2,603,328	105,334,545	100.3

八代工業用水道 給水能力：27,300 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：9,188 m<sup>3</sup>/日 (H23.3.31 現在)  
 料金：基本使用水量 35 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 70 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	24	284,828	8,969,459	94.2
11	24	275,640	8,656,878	94.1
12	24	284,828	8,970,929	94.4
1	24	284,828	8,936,719	100.5
2	24	257,264	8,109,401	101.0
3	24	284,828	8,940,720	100.6
計		1,672,216	52,584,106	97.3

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：7,060 m<sup>3</sup>/日 (H23.3.31 現在)  
 料金：基本使用水量 50 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 100 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	2	218,860	11,490,150	100.0
11	2	211,800	11,119,500	100.0
12	2	218,860	11,490,150	100.0
1	2	218,860	11,490,150	100.0
2	2	197,680	10,378,200	100.0
3	2	218,860	11,490,150	100.0
計		1,284,920	67,458,300	100.0

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 22 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円・税込)	工 期
八 代	八代工水 導水管 (松江地区) 漏水補修工事	5,454,435	H22.12.20 ~H23.2.17
八 代	(改良)八代工水 配管延長 (新港3丁目) 工事	3,935,521	H22.11.24 ~H23.3.18
有 明	有明大牟田工水・大牟田荒尾上水道配水管路敷地側溝整備工事	3,333,750	H23.1.19 ~H23.3.18

(3) 職員数について  
 平成 22 年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。  
 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工 務 課	1	0	0	1
八代			0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	5	8	
計		6	1	5	12	

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>  
 な し

<管理規程>

平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 1 号)
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 2 号)
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 3 号)
平成 23 年	3 月 29 日	熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 4 号)
平成 23 年	3 月 31 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 5 号)
平成 23 年	3 月 31 日	庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 6 号)

2 経理の状況

平成 22 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。



## 熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成23年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	38,084,135	営 業 収 益	675,273,358	637,189,223
	42,379,157	営 業 外 収 益	159,931,395	117,552,238
812,553,478	812,574,426	営 業 費 用	20,948	
141,849,968	141,849,968	営 業 外 費 用		
12,681,586,648	12,856,941,992	工 業 用 水 道 設 備	175,355,344	
170,717,997	170,717,997	建 設 仮 勘 定		
	3,046,127	減 価 償 却 累 計 額	3,782,184,442	3,779,138,315
14,121,374,531	14,334,833,644	無 形 固 定 資 産	213,459,113	
		投 資 及 び 基 金		
1,204,505,360	7,812,687,609	現 金 預 金	6,608,182,249	
133,282,969	185,576,779	未 収 金	52,293,810	
		短 期 投 資		
10,566,320	12,026,320	貯 蔵 品	1,460,000	
	20,221,800	前 払 金	20,221,800	
	46,807,000	前 払 費 用	46,807,000	
42,000,000	68,500,532	雑 流 動 資 産	26,500,532	
	125,189,074	他 会 計 借 入 金	1,643,112,516	1,517,923,442
	1,254,347	退 職 給 与 引 当 金	43,359,635	42,105,288
	10,685,000	修 繕 準 備 引 当 金	343,003,228	332,318,228
		一 時 借 入 金		
	28,008,285	未 払 金	38,453,332	10,445,047
	9,251,151	未 払 費 用	17,556,760	8,305,609
	55,374,090	預 り 金	97,707,371	42,333,281
	33,005,067	前 受 金	90,513,599	57,508,532
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	1,289,140,000	借 入 資 本 金	15,867,905,820	14,578,765,820
	2,110,242	資 本 剰 余 金	16,382,447,193	16,380,336,951
	8,612,300,414	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	426,785,711	-8,185,514,703
	63,977,675	受 託 工 事 金	63,977,675	
29,318,437,271	46,776,542,831	合 計	46,776,542,831	29,318,437,271

3 平成 23 年度経営方針  
 「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成 22 年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営を行う。  
 そのため、新規受水企業の確保等により設備稼働率の向上を図るとともに、業務内容の見直しによる経費節減に努める。また、工業用水道需要の見極めを行いながら他用途での利用も検討する。  
 特に有明工業用水道事業は、竜門ダムに係る企業債の償還費用、同ダム管理分担金及び市町村交付金等が経営を圧迫しているため、未利用水の一部の上水道への転用（平成 18 年度）や、荒尾産業団地へ給水するための配水管延伸工事（平成 18 年度から平成 19 年度）の実施により未利用水の活用を図り、経営改善に努めてきたが、依然として厳しい経営状況が続いている。  
 そのため、「有明工業用水道事業経営再建計画」（平成 22 年度策定）に基づき、有明工水需要開拓推進会議（仮称）を設置し、企業誘致部門と連携した企業誘致を推進することなどにより、経営改善に向けた取り組みを進める。

4 平成 23 年度予算の概要  
 平成 23 年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	820,661,000円
(内訳)	
営業収益	664,165,000円
営業外収益	156,496,000円
事業費	1,058,760,000円
(内訳)	
営業費用	888,436,000円
営業外費用	163,324,000円
予備費	7,000,000円
差引純損失	238,099,000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	1,100,888,000円
(内訳)	
企業債	225,000,000円
長期借入金	530,312,000円
工事受託金	11,827,000円
補助金	113,681,000円
その他	220,068,000円
資本的支出	1,419,407,000円
(内訳)	
建設改良費	63,701,000円
企業債償還金	578,804,000円
長期借入金償還金	776,144,000円
補助金返還金	758,000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成22年度下半期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1	事業の概況	20ページ
	（1）利用台数及び料金収入について	20ページ
	（2）修繕及び改良工事等について	20ページ
	（3）職員数について	20ページ
	（4）条例等の制定、改廃について	20ページ
2	経理の状況	21ページ
3	平成23年度経営方針	22ページ
4	平成23年度予算の概要	22ページ

1 事業の概況

平成22年度下半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況は、利用台数81,252台（対目標比84.7%）で、料金収入49,410,340円※（対目標比82.4%）であった。

郊外の大型ショッピングセンターの立地による中心市街地への買物客減少、また中心市街地における低価格の新規立体駐車場の増加の影響等から利用台数は減少傾向にあり、平成22年度下半期の利用台数、利用料金ともに目標を下回った。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の利用状況は、利用台数164台で、料金収入1,656,400円※であった。

※消費税及び地方消費税を含む額

(1) 利用台数及び料金収入について

平成22年度下半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県営有料駐車場（安政町）						県営第二有料駐車場（新屋敷）	
	目 標		実 績		達 成 率		実 績	
	利用台数 (台)	金 額 (円、税込)	利用台数 (台)	金 額 (円、税込)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金 額 (円、税込)
10	15,710	9,825,690	13,405	8,083,440	85.3	82.3	27	272,700
11	16,032	10,163,010	12,920	7,945,620	80.6	78.2	27	272,700
12	17,708	11,035,230	15,161	9,148,050	85.6	82.9	27	272,700
1	16,262	10,220,820	13,381	8,310,360	82.3	81.3	25	252,500
2	14,739	9,189,030	12,573	7,837,610	85.3	85.3	29	292,900
3	15,432	9,522,730	13,812	8,085,260	89.5	84.9	29	292,900
計	95,883	59,956,510	81,252	49,410,340	84.7	82.4	164	1,656,400

(2) 修繕及び改良工事等について

平成22年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額（円・税込）	工 期
(改良) 県営有料駐車場 外壁衝突防止工事	1,672,650円	H22.12.15 ~H23.2.28

(3) 職員数について

平成22年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

(平成23年3月31日現在)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >  
な し

＜管理規程＞			
平成 23 年	3 月 2 9 日	熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 1 号）	
平成 23 年	3 月 2 9 日	熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 2 号）	
平成 23 年	3 月 2 9 日	熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 3 号）	
平成 23 年	3 月 2 9 日	熊本県企業局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 4 号）	
平成 23 年	3 月 3 1 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 5 号）	
平成 23 年	3 月 3 1 日	庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 6 号）	

2 経理の状況

平成 22 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成23年3月31日

単位：円

借		方		貸		方	
残	高	合	計	勘	定	科	目
				合	計	残	高
		341,964		営	業	収	益
				100,083,827		99,741,863	
				営	業	外	収
				1,640,082		1,640,082	
				特	別	利	益
63,273,514		63,273,514		営	業	費	用
				営	業	外	費
2,090,787,016		2,090,787,016		有	料	駐	車
				減	価	償	却
				496,620,030		496,620,030	
				建	設	仮	勘
148,100		148,100		無	形	固	定
				投	資	及	び
				現	金	預	金
706,878,125		3,352,586,984		2,645,708,859			
500,214		3,132,875		未	収	金	
				2,632,661			
				短	期	投	資
				貯	蔵	品	
				前	払	金	
				前	払	費	用
				他	会	計	借
		1,598,220		雑	流	動	資
				1,598,220			
				退	職	給	与
				8,009,960		8,009,960	
				修	繕	準	備
		3,444,000		15,311,918		15,311,918	
				未	払	金	
		289,855		6,833,000		3,389,000	
		5,696,388		642,385		352,530	
				預	り	金	
				12,252,918		6,556,530	
				前	受	金	
				359,000		359,000	
				雑	流	動	負
				自	己	資	本
				1,745,445,157		1,745,445,157	
				借	入	資	本
				資	本	剰	余
				81,217,865		81,217,865	
		44,450,000		利	益	剰	余
				447,393,034		402,943,034	
				損	益		
2,861,586,969		5,565,748,916		合	計	5,565,748,916	2,861,586,969

3 平成23年度経営方針  
 「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営を行う。  
 平成23年度は、当基本方針に掲げる「有料駐車場事業の安定経営維持」のため、利用者の需要を見極めながら、更なるサービス向上や県民に対するPRを行い、利用台数の増加に向けた取り組みを重点的に行う。

4 平成23年度予算の概要  
 平成23年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出		
事業収益		126,516,000円
(内訳)		
営業収益		125,384,000円
営業外収益		1,132,000円
事業費		81,167,000円
(内訳)		
営業費用		69,905,000円
営業外費用		9,262,000円
予備費		2,000,000円
差引純利益		45,349,000円
(2) 資本的収入及び支出		
資本的収入		0円
資本的支出		0円

**熊本県公告第300号**

次のとおり県有林立木を公売する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1	物件の所在及び数量	
(1)	主伐 阿蘇市講和記念造林茗ヶ原団地（54～60年生）	
	すぎ	7,034本 3,997.87立方メートル
	ひのき	1,650本 942.62立方メートル
	計	8,684本 4,940.49立方メートル
(2)	主伐 阿蘇市講和記念造林南河原団地（42～59年生）	
	すぎ	4,593本 2,990.66立方メートル
	ひのき	3,988本 2,007.45立方メートル
	計	8,581本 4,998.11立方メートル
(3)	主伐 阿蘇市興国造林荻岳団地（49～62年生）	
	すぎ	2,072本 1,264.21立方メートル
	計	2,072本 1,264.21立方メートル
(4)	主伐 阿蘇郡高森町興国造林中広木団地（20～40年生）	
	くぬぎ	3,258本 154.57立方メートル
	計	3,258本 154.57立方メートル
(5)	主伐 阿蘇郡高森町講和記念造林山神団地（54年生）	
	すぎ	7,181本 3,576.93立方メートル
	計	7,181本 3,576.93立方メートル
(6)	主伐 阿蘇郡高森町講和記念造林畑部団地（58～59年生）	
	すぎ	6,613本 3,316.47立方メートル
	計	6,613本 3,316.47立方メートル
(7)	主伐 阿蘇郡高森町講和記念造林東米山団地（52～58年生）	
	すぎ	2,235本 1,427.59立方メートル
	ひのき	1,445本 865.25立方メートル
	計	3,680本 2,292.84立方メートル
(8)	主伐 上益城郡山都町講和記念造林猿丸団地（52～58年生）	
	すぎ	7,516本 3,736.62立方メートル
	ひのき	1,434本 762.38立方メートル
	計	8,950本 4,499.00立方メートル
(9)	主伐 上益城郡山都町講和記念造林御所団地（40～54年生）	
	すぎ	16,061本 8,375.95立方メートル
	ひのき	9本 7.32立方メートル
	計	16,070本 8,383.27立方メートル
(10)	主伐 球磨郡山江村講和記念造林西下払団地（52～58年生）	

- |  |     |          |                 |
|--|-----|----------|-----------------|
|  | すぎ  | 8, 192本  | 5, 259.40立方メートル |
|  | ひのき | 8, 236本  | 3, 497.45立方メートル |
|  | 計   | 16, 428本 | 8, 756.85立方メートル |
- 2 入札参加資格  
木材業又は製材業を営む者で次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、4号物件については、椎茸原木の入札であり、木材業又は製材業を営む者とは限らない。
- (1) 過去2年以内に木材取引の実績のある者
  - (2) 過去2年以内に熊本県が行った県有林立木処分に係る入札に参加した者
  - (3) 林業事業体として認定を受けている者
  - (4) 社団法人熊本県木材協会連合会の木材業者及び製材業者会員登録を行っている者
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時  
平成23年7月27日(水) 午前10時入札 即時開札
  - (2) 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階入札室
- 4 入札保証金  
競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は熊本県に帰属する。
- 5 無効入札に関する事項  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び10の注意事項に違反した入札は、無効とする。
- 6 契約締結期限  
契約締結の期限は、平成23年8月2日(火)とする。
- 7 契約保証金  
契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。
- 8 物件の搬出期限  
物件の搬出期限は、平成25年3月29日(金)とする。
- 9 現場説明の日時及び集合場所
- (1) 阿蘇郡高森町講和記念造林山神団地、畑部団地  
平成23年7月7日(木) 午前10時 阿蘇郡高森町 「阿蘇森林組合高森支所駐車場」
  - (2) 阿蘇郡高森町興国造林中広木団地、講和記念造林東米山団地  
平成23年7月7日(木) 午後2時 阿蘇郡高森町 「阿蘇森林組合高森支所駐車場」
  - (3) 阿蘇市講和記念造林茗ヶ原団地、南河原団地  
平成23年7月8日(金) 午前10時 阿蘇市 「大観峰駐車場」
  - (4) 阿蘇市興国造林荻岳団地  
平成23年7月8日(金) 午後2時 阿蘇市波野 「道の駅波野駐車場」
  - (5) 上益城郡山都町講和記念造林猿丸団地  
平成23年7月11日(月) 午前10時 上益城郡山都町蘇陽 「山都町役場蘇陽支所駐車場」
  - (6) 上益城郡山都町講和記念造林御所団地  
平成23年7月11日(月) 午後2時 上益城郡山都町 「道の駅通潤橋駐車場」
  - (7) 球磨郡山江村講和記念造林西下払団地  
平成23年7月12日(火) 午前10時 球磨郡山江村 「山江村役場駐車場」
- 10 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)及び熊本県県有林立木等売払代金の延納に関する規則(昭和32年熊本県規則第51号)を承知のうえ入札すること。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
  - (3) 郵便による入札は、認めない。
  - (4) 入札当日、応札者で2の(1)に該当するものは、木材取引に係る契約書の写し等(市場の出荷証明書等を含む。)を持参すること。
- 11 問合せ先  
詳細については、熊本県農林水産部森林局森林整備課県有林班又は最寄りの熊本県の地域振興局農林部林務課若しくは森林保全課に問い合わせること。

**熊本県公告第301号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 八代郡氷川町鹿島641番地の1
- 2 築造者の氏名 カシマ開発株式会社
- 3 道路の位置 宇城市小川町新田字柳江1427番1
- 4 道路の幅員 6.01メートル
- 5 道路の延長 35.49メートル
- 6 指定年月日 平成23年5月9日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第1号

**熊本県公告第302号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 東京都杉並区今川二丁目14番2号
- 2 築造者の氏名 豊田 洋司
- 3 道路の位置 菊池市泗水町福本字平町247番5、同247番6並びに里道及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.05メートル
- 5 道路の延長 21.55メートル
- 6 指定年月日 平成23年5月26日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第26号

**登載依頼****熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

平成23年6月7日

熊本県明るい選挙推進協議会

会長 吉 田 道 雄

- 1 開催日時  
平成23年6月15日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館 13階 展望会議室
- 3 議題  
(1) 平成22年度下半期の事業実施状況報告について  
(2) 平成23年度明るい選挙推進事業計画について  
(3) その他
- 4 傍聴の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村局市町村行政課選挙班）  
（電話096-333-2104（ダイヤルイン））